

果樹共済金、拠出金などの支払
いがわかる領収書や証明書

譲渡所得があるかたは

税務署で申告相談を行ってくだ
さい。

なお、取用による譲渡などで、

所得税の確定申告説明会

営業などを行っているかた

1月24日・25日

(中央公民館10時～)

1月28日(中央公民館14時～)

2月4日・7日(大館地域職業
訓練センター13時30分～)

農業収入のあるかた

2月4日(大館地域職業
訓練センター10時～)

年金収入のみのかた

1月29日

(中央公民館10時～と14時～)

住宅取得控除を受けられるかた

1月22日(大館地域職業
訓練センター13時30分～)

2月7日(大館地域職業
訓練センター10時～)

給与所得で還付を受けられるかた

1月24日・25日

(中央公民館14時～)

土地・建物の譲渡所得のあるかた

1月28日(中央公民館10時～)

大館税務署 ☎42-1836

相談期間は二月六日(水)から
三月十五日(金)までです。各地

申告相談の期日と会場

所得額が特別控除額以下になる場
合、所得税や市県民税が課税にな
らなくても国民健康保険税の課税
の対象になる場合がありますので、
このようなかたは市県民税の申告
相談時に申告をお願いします。

| 対象地区 | 会場 | 期日 | 受付時間 |
|--------|--------|--------------------|--------|
| 矢立地区 | 矢立公民館 | 2月6日・7日 | 9時～15時 |
| 花岡地区 | 花岡公民館 | 2月8日・9日 | 〃 |
| 釈迦内地区 | 釈迦内公民館 | 2月11日・12日・13日 | 〃 |
| 長木地区 | 長木公民館 | 2月14日・15日・16日 | 〃 |
| 下川沿地区 | 下川沿公民館 | 2月18日・19日 | 〃 |
| 真中地区 | 真中公民館 | 2月20日 | 〃 |
| 二井田地区 | 二井田公民館 | 2月21日・22日 | 〃 |
| 十二所地区 | 十二所公民館 | 2月23日・25日・26日 | 〃 |
| 上川沿地区 | 上川沿公民館 | 2月27日 | 〃 |
| 大館地区など | 中央公民館 | 2月28日～3月15日(土日は除く) | 9時～16時 |

区公民館を巡回し、二月二十八日
(木)からは中央公民館で行います。

市県民税の申告が必要なかたは、
対象地域の日程をご確認のうえ、
指定日にご来場ください。指定日
に都合の悪いかたは、相談期間中
で都合のつく日においてください。

◎矢立地区、花岡地区の受け付け
町内は次のとおりとなっております。
程は、次号の広報でお知らせし
ます。

ます。

ます。

ます。

| 期日 | 受付町内(行政区域町内別) | 会場 |
|--------|---------------------------------------|-------|
| 2/6(水) | 白沢全区、松原、寺ノ沢、橋桁 | 矢立公民館 |
| 2/7(木) | 粕田全区、中羽立、岩本、清水川、陣場全区、長走、日景温泉 | 矢立公民館 |
| 2/8(金) | 本郷上、本郷下、繫沢、土目内、泉田、桜町全区、猫鼻、大森団地、鳥内、十三森 | 花岡公民館 |
| 2/9(土) | 神山、西前田、大森、二井山、姥沢、長森団地、白根山団地、花岡団地、神山社宅 | 花岡公民館 |

受付時間・9時から15時まで

申告へ持参するもの

▽市県民税申告書と印鑑
▽給与所得や年金所得があるかた

は、源泉徴収票

▽営業などの事業所得、農業所得
や不動産所得があるかたは、申
告書と一緒に送られた収支計算
書(記入してご持参ください)

と帳簿、領収書などの関係書類

▽配当所得、雑所得、一時所得が
あるかたは、支払い等の通知書

▽13年中に支払った生命保険料や
損害保険料の控除証明書

▽13年中に支払った社会保険料
(国民健康保険税、国民年金保険
料など)の領収書

▽医療費控除を受けようとするか
たは、13年中に支払った医療費
の領収書、医療費を補填する保
険金や高額療養費の支払いを受
けた場合はその支払い等の通知
書

▽その他、必要と思われる領収書
や証明書など

期間内に正しい申告を

期限までに申告をしなかったり、
誤った申告をすると、控除が一部
できなくなるほか、所得証明書の
発行もできなくなります。また後
で税額が追加されることもありま
す。自分の所得を一番よく知って
いるのは、納税者の皆さん自身で
しょう。

は、源泉徴収票